

2013年度

立命館大学大学院再入学試験要項

(前期・後期)

<本再入学試験要項の利用にあたっての留意事項>

立命館大学大学院における「再入学」は、除籍または退学した当時の研究科に出願し、合格となり、所定の期限までに手続きを完了した場合、再入学できる制度です。

本再入学試験要項は、「再入学試験要項」、「再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）」の2つに分かれていますので、それぞれの該当箇所を確認のうえ、出願を行ってください。

<目次>

．再入学試験要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2～4 P
．再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）・・・・・・	5～7 P
．参考資料（再入学手続時納付金一覧）	

・再入学試験要項

1. 出願資格

(1)【2013年度前期再入学】

2010年9月26日～2013年2月28日までに除籍または退学した学生

【2013年度後期再入学】

2011年4月1日～2013年8月31日までに除籍または退学した学生

前期・後期とも在学期間満了除籍または懲戒処分により退学した学生は出願することはできません。

(2) 大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者

<大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例>
2009年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および2011年度以前の一貫制博士課程の転入学で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して2年6カ月以内であれば、1回に限り再入学の出願ができます。

2. 出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
前期再入学	2013年2月1日(金)～2013年2月28日(木)	研究科が指定する日	2013年3月上旬
後期再入学	2013年8月1日(木)～2013年8月31日(土)	研究科が指定する日	2013年9月上旬

3. 出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」(保証人連署)、「博士論文執筆計画書」(博士課程後期課程または一貫制博士課程への再入学を希望する方のみ)を、学籍を失った時点で所属していた研究科の事務室に郵送(最終日消印有効)または、持参(締切日の窓口開室時間内までに)のいずれかの方法で提出してください。

上記出願期間の研究科の事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の13:00～17:00です。(2013年2月1日、2月2日、8月1日は10:00～17:00<11:30～12:30を除く>で開室)。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科の事務室にて確認してください。

4. 選考方法

書類審査および面接

面接日時および場所は、出願受け付け後に研究科の事務室より連絡します。

5. 合格発表

合格の結果は研究科の事務室より通知します。合格者には合格通知とあわせて「入学手続書類」を送付します。残念ながら不合格となった方へは、不合格通知を送付します。

6. 合格後の手続

(1) 再入学手続について

所定の期日までに再入学手続（再入学手続書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続書類の提出だけでは、再入学を許可しません。

(2) 再入学手続書類の提出

提出期限までに以下の手続書類を提出してください。

提出書類

- ・学籍簿
- ・学生証用写真貼付用紙
- ・学生カード
- ・住民票記載事項証明書
- ・誓約書
- ・個人情報の取扱いに関する同意書
- ・留学生カード（外国人留学生のみ）
- ・パスポートのコピー（外国人留学生のみ）
- ・在留カードのコピー（外国人留学生のみ）

提出期限

前期再入学：2013年3月22日（金）消印有効

後期再入学：2013年9月13日（金）消印有効

(3) 再入学手続時納付金の納入

再入学手続時納付金（「再入学時の学費一覧」参照）

再入学金（10,000円）

学費

諸会費（学友会費、学会費、父母教育後援会費）

大学は各団体から代理徴収を受託しており、学費と同時に諸会費（院生協議会費および学会費。ただし、学会費は研究科によって設定のない場合があります）を請求しています。

後期再入学の場合は、学費および諸会費は後期分のみとなります。

納入期限

前期再入学：2013年3月22日（金）

後期再入学：2013年9月13日（金）

再入学を辞退する場合の再入学金を除く学費および諸会費の返還について

一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

再入学金を除く学費および諸会費は、提出期限（前期：2013年3月31日、後期：2013年9月25日）までに、「再入学辞退届兼再入学手続時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

（４）再入学許可後

研究科の事務室より学生証を交付しますので、受領してください。

再入学者ガイダンスを行います。研究科の事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

7．注意事項

学籍を失った時点で所属していた専攻・コースが存在しない場合は、当該研究科の事務室に相談してください。

・再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）

新たに「留学」の在留資格取得が必要な外国人留学生は、下記の要項に従い、出願してください

1. 出願資格

(1)【2013年度前期再入学】

2010年9月26日～2013年2月28日までに除籍または退学した学生

【2013年度後期再入学】

2011年4月1日～2013年8月31日までに除籍または退学した学生

前期・後期とも在学期間満了除籍または懲戒処分により退学した学生は出願することはできません。

(2) 大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者

<大学院博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例>

2009年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および2011年度以前の一貫制博士課程の転入学で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して2年6カ月以内であれば、1回に限り再入学の出願ができます。

2. 出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
前期再入学	2012年12月1日(土)～2012年12月31日(月)	研究科が指定する日	2013年1月中旬
後期再入学	2013年6月1日(土)～2013年6月30日(日)	研究科が指定する日	2013年7月中旬

3. 出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」(保証人連署)を、学籍を失った時点で所属していた研究科の事務室に郵送(最終日消印有効)または、持参(締切日の窓口開室時間内までに)のいずれかの方法で提出してください。海外から郵送する場合は、国際スピード郵便(EMS)または航空扱いの国際宅配便で提出してください。

上記出願期間の研究科の事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の10:00～17:00(11:30～12:30を除く)です。ただし、2012年12月26日(水)～2012年12月31日(月)については冬期休暇期間中のため、郵送での出願のみ受け付けます(持参での出願受付はできません)。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科の事務室に確認してください。

最終出願受付期限は、前期:2013年2月28日(木)、後期:2013年8月31日(土)ですが、合格となった場合、在留資格の取得手続きに時間がかかることから、必ず上記期間内に申し込んでください。なお、上記出願期間内に申し込むのが難しい場合は、事前に研究科の事務室へお問い合わせください。

4．選考方法

書類審査および面接

面接日時および場所は、出願受け付け後に研究科の事務室より連絡します。

5．合格発表

合格の結果は研究科の事務室より通知します。合格者には合格通知とあわせて「入学手続書類」を送付します。残念ながら不合格となった方へは、不合格通知を送付します。

6．合格後の手続

(1) 再入学手続について

所定の期日までに再入学手続（再入学手続書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続書類の提出だけでは、再入学を許可しません。

(2) 再入学手続書類の提出

提出期限までに以下の手続書類を提出してください。

提出書類

- ・ 学籍簿
- ・ 学生証用写真貼付用紙
- ・ 学生カード
- ・ 住民票記載事項証明書
- ・ 誓約書
- ・ 個人情報の取扱いに関する同意書
- ・ 留学生カード
- ・ パスポートのコピー
- ・ 在留カードのコピー

提出期限

前期再入学：2013年3月22日（金）消印有効

後期再入学：2013年9月13日（金）消印有効

(3) 再入学手続時納付金の納入

再入学手続時納付金（「[再入学時の学費一覧](#)」参照）

再入学金（10,000円）

学費

諸会費（学友会費、学会費、父母教育後援会費）

大学は各団体から代理徴収を受託しており、学費と同時に諸会費（院生協議会費および学会費。ただし、学会費は学部によって設定のない場合があります）を請求しています。

後期再入学の場合は、学費および諸会費は後期分のみとなります。

納入期限

前期再入学：2013年3月22日（金）

後期再入学：2013年9月13日（金）

【注意】

最終の納入期限は上記の日付ですが、在留資格取得のため、必ず前期：2013年2月1日（金）、後期：2013年8月1日（木）までに再入学時納付金を納入してください。

日本国外在住の外国人留学生は、ビザ申請に必要な「在留資格認定証明書」の申請を本人が行うことが困難なため、再入学時納付金を納入した者については、本学が代理申請を行います。なお、在留資格の取得手続きは、通常1ヶ月以上かかるため、必ず上記【注意】の期日までに学費を納入してください。上記【注意】の期日までに学費の納入がない場合は、在留資格の取得手続きができず、開講までに入国することができない可能性があります。

再入学を辞退する場合の再入学金を除く学費および諸会費の返還について

一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

再入学金を除く学費および諸会費は、提出期限（前期：2013年3月31日、後期：2013年9月25日）までに、「再入学辞退届兼再入学時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

（4）再入学許可後

研究科の事務室より学生証を交付しますので、受領してください。

再入学者ガイダンスを行います。研究科の事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

7. 注意事項

学籍を失った時点で所属していた専攻・コースが存在しない場合は、当該研究科の事務室に相談してください。

お問い合わせ先等

開講期間（試験期間を含む）

月～金曜日および授業日・試験日である祝日・土曜日の10:00～17:00（11:30～12:30除く）

休暇期間（夏季休暇・冬季休暇・春季休暇）

月～金曜日の13:00～17:00

詳細は本学ホームページ（<http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/>）を参照してください。
研究科の事務室の窓口時間は変更になる場合がありますので、研究科の事務室に確認してください。

【衣笠キャンパス】

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

法学研究科 075-465-8175 / 社会学研究科 075-465-8184

国際関係研究科 075-465-1211 / 政策科学研究科 075-465-7877

文学研究科 075-465-8187 / 映像研究科 075-465-1990

応用人間科学研究科 075-465-8375 / 言語教育情報研究科 075-465-8363

先端総合学術研究科 075-465-8348

【びわこ・くさつキャンパス】

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

経済学研究科 077-561-3940 / 経営学研究科 077-561-3941

理工学研究科 077-561-2624 / 情報理工学研究科 077-561-5202

生命科学研究科 077-561-5021 / テクノロジー・マネジメント研究科 077-561-3421

スポーツ健康科学研究科 077-561-3760

【朱雀キャンパス】

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1

法務研究科 075-813-8274

経営管理研究科 075-813-8273

公務研究科 075-813-8274